

「第 7 期鳥取市介護事業計画・高齢者福祉計画（案）」

市民政策コメントの意見及び意見に対する市の考え方

募集期間等

1. 募集期間 平成 29 年 12 月 4 日（月）～平成 29 年 12 月 25 日（月）
2. 募集結果 1 件

今回の鳥取市の計画は国の示す基準に従って網羅的、羅列的に記載されている感があるが、国の言いなりになって利用者や家族、住民に責任を転嫁するようなことにならないよう、地方自治体の責務である「住民福祉」の立場に立って事業の具体化推進にあたっていただくことを切に要望する。

(意見に対する市の考え方)

介護保険制度は、「介護を必要とする高齢者の自立を国民皆で支援する」という基本理念の下、「国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に関する施策、介護予防等のための施策、地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。」とされています。

第 7 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定並びに事業の推進にあたっては、こうした理念や責務を果たしつつ、介護保険制度の安定的な運営に努めてまいります。